

京都市告示第 2 1 3 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2 及び第 5 1 条第 1 項（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 6 年 7 月 3 日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
御所東クリニック	上京区寺町今出川下る扇町 2 6 8 番地	平成 26 年 5 月 7 日
山木女性クリニック	中京区三条通高倉東入榊屋町 5 3 番地の 1 D u c e m i x ビルヂング 3 F	平成 26 年 3 月 31 日
福島クリニック	中京区東洞院二条上る壺屋町 5 2 4 番地 コンフォール御所南 1 0 1 号	平成 26 年 4 月 30 日
医療法人健康会伏見 診療所	伏見区銀座三丁目 3 1 8	平成 26 年 5 月 15 日
医療法人緑祐会 松 原医院	西京区桂木ノ下町 2 5 番地	平成 26 年 5 月 11 日
古田歯科医院	下京区高辻通烏丸西入骨屋町 3 2 3 三 原ビル 2 F	平成 26 年 5 月 6 日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
出町柳鍼灸整骨院	左京区田中下柳町40	栗山 大	平成26年5月1日
仲原治療所	山科区榊辻草海道町10の1シャレー山科204号	木下 泰子	平成26年4月30日
げん気鍼灸整骨院	右京区梅津南広町93菜の花の里天神川1F	久米 孝知	平成26年3月31日
森田接骨院	西京区嵐山谷ヶ辻子町50-10	西野 正之	平成26年5月1日
ぱる整骨院	伏見区南新地58-1 エスペランサ伏見店舗B	河上 仁	平成26年4月30日
ほほえみ整骨院	伏見区深草西浦町3丁目15-1	萩尾 泰久	平成26年5月1日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
横関耳鼻咽喉科	伏見区醍醐新町裏町1の2	平成26年6月1日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
医療法人社団 杉本医院	医療法人社団吉田医院 桂メンタルクリニック	平成26年4月1日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
稲門会訪問看護ステーションいなほ	左京区岩倉上蔵町101番地	左京区岩倉上蔵町16番地3	平成26年5月15日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)